



「コミュニティ助成事業

宝くじの収益を財源としてコミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を図るため、(一財)自治総合センターは自主防災活動へ助成を行っています。

今年度は東倉内町自主防災部会が、防災倉庫および防災備品を整備しました。



問合せ 地域安全課防災安全係
☎内線4022

1010427 林業退職金共済制度 (林退共)

国が昭和57年に発足した制度で、事業主が従業者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、従事者が退職した時に林退共から退職金を支払う仕組みです。

▽掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります

▽掛け金の一部を国が免除します
▽雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます

■事業主の皆さまへ

・共済証紙は労働日数にに応じて適正に貼付してください
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するとき、忘れずに退職金を請求するように指導してください

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 ☎03・6731・2889、E.D. (<http://www.rintaikyotoaisyokukin.go.jp/>)

1005840 沼田税務署からの お知らせ

■感染防止にも。確定申告に便利なID・パスワードを取得しよう

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-taxが便利です。国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告会場に出向かなくてもe-taxで申告書を提出

できます。

ご利用には、ID・パスワードが必要となります。税務署で5分程度で発行できます。

※ID・パスワード取得には、税務署職員と対面による本人確認が必要となります。運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください
※税務署は年明けから混雑します。12月頃までの取得に協力してください

■譲渡所得・相続税・贈与税のご相談は事前予約が必要です

沼田税務署では資産税担当職員が無配置となりました。窓口での譲渡所得(土地や建物の売却)・相続税・贈与税の相談は、前橋税務署の職員が相談日を設けて対応します。前橋税務署(資産税担当)に予約してお越しください。
問合せ 前橋税務署資産税担当 ☎027・226・6490
沼田税務署 ☎22・2131 (自動音声案内)

複十字シール運動

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくし、健康で明るい社会をつくるため全国的に展開さ

れている募金活動です。

寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核がまん延している開発途上国への援助などに使われます。

募金箱設置場所 健康課、白沢・利根支所生活係

募金箱設置期間 12月25日(金)まで

問合せ 健康課予防係 ☎内線3161

10102025 事務事業評価

市では、社会情勢の変化に的確に対応した効率的な行政運営を図るため、事務事業評価に取り組んでいます。

本年度は、第六次総合計画実施計画に掲げる事務事業のうち、令和元年度に実施した163事業についての評価を行いました。

この事務事業評価の結果は、第六次総合計画実施計画の進行管理として、また、各担当課では事務事業の改善や見直し、予算の効率的な執行に活用します。詳細は市HPをご覧ください。

問合せ 企画政策課企画調整係 ☎内線4032

(広告)

(広告)